

第1回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議 議事要旨

日 時	令和4年10月17日（月）午後2時～4時	
場 所	グリーンパレス 2階 千歳・芙蓉	
次 第	1 開会挨拶 2 委員紹介 3 会長・副会長の選任について 4 江戸川区からの報告 5 附属機関等への多様な参画を推進するためのガイドラインの策定について 6 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について 7 その他 8 閉会	
推進会議委員	会 長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委 員 井内 公仁子 加納 志野 高橋 淳子 田中 寿士	原島 裕紀 松下 幸博 水田 朝也 宮本 道子 本杉 貴保 守 伸之
事務局	総務部総務課	

1 開会挨拶

事務局

- ・開会挨拶

総務部長

- ・区長は区長会出席につき不在のため、総務部長より挨拶
- ・この会議は、令和4年4月に施行された、江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例（以下「条例」と表記）に基づき設置され、性の平等と多様性を尊重する社会推進施策の進捗状況等について審議を求めるべく、毎年開催されるものである。

2 委員紹介

事務局

- ・委員紹介
- ・事務局紹介

3 会長・副会長の選任について

事務局

- ・江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例施行規則（以下「規則」と表記）に基づき、会長は委員の互選により選出することになる。

委員

- ・横山委員にお願いしたい。

一同

(拍手)

事務局

- ・それでは、会長は横山委員に務めていただく。
- ・規則に基づき、副会長は会長が指名することになる。

会長

- ・浦岡委員に副会長をお願いしたい。

一同

(拍手)

事務局

- ・それでは、副会長は浦岡委員に務めていただく。

会長

- ・会長挨拶

副会長

- ・副会長挨拶

会長

- ・会議の進め方について、昨年度の会議では、会議は傍聴人を入れずに非公開で行い、会議録については、議事要旨を区のホームページで公表することとし、また、委員名簿も、区のホームページで公開した。今回も同様にすることといたしたい。

一同

(異議なし)

4 江戸川区からの報告

<事務局説明>

- ・実施事業等の見直しについて、冊子にまとめ、令和4年3月に公表した。
- ・資料1-1及び1-2の条例及び施行規則について、令和4年3月議会にて全会一致で可決され、令和4年4月より施行している。
- ・資料2の区の組織改正に伴う推進計画の読み替えについて、江戸川区男女共同参画推進計画（平成29年度～38年度）（以下「計画」と表記）の策定後にあった組織改正を反映させたものである。
- ・令和9年度以降の次期計画の策定までのスケジュールについて、若干の前後がある可能性があるが、追加配布資料で示したとおりに考えている。
計画策定の資料として、令和7年度に区民の意識調査の実施を考えている。
毎年、前年度の実施事業の評価を行っていき、令和7年度から8年度にかけて、次期計画の策定を検討していく。

5 付属機関等への多様な参画を推進するためのガイドラインの策定について

<事務局説明>

- ・資料7のとおり、審議会等への多様な参画を推進するためのガイドラインの策定を検討している。このガイドラインは、各団体へ委員の推薦を依頼する区としての方針を示すものとなる。
- ・本区の審議会等の女性の登用状況の現状については資料4-1にて示しており、資料4-2にて23区の審議会等の女性の登用状況の現状を示している。
江戸川区は、全審議会等での女性比率は特別区中23位であり、こういった危機的な状況を打破するため、今回初めてガイドラインの策定を検討することとなった。
- ・ガイドライン案では、法律や条例に基づき設置された附属機関や、区の要綱等に基づき設置した協議会、懇談会その他の会議体を含む全ての審議会を対象としている。
- ・目標については、性別のいずれか一方のみの委員で構成される審議会等をなくすことと、いずれの性別の委員の割合も委員総数の30%以上とすることの2点を挙げている。
- ・審議会等の女性比率を、現状の22.3%から30%に上げるためには、あと83名の女性の委員の方にご就任いただくことが必要になり、次期計画策定の令和8年度までに、達成したい。これが達成されれば、目標数値を40%、50%と上げていく。
- ・年に1回、登用状況報告書により、女性あるいは男性を30%以上登用できない具体的な理由や、改善のための今後の取組を確認していく。
- ・本日の推進会議でご議論いただき、可能な限り早期に庁内に施行していきたい。

<各委員の意見>

- ・数値目標が30%というのは、現実的な数値として「やるぞ」という気持ちに繋がるのではと思う。また、女性委員比率が上位の区がどのような取組みをして数値を上げてきたのか参

考にしたいので、調査をお願いしたい。

- ・民生委員、スポーツ推進委員や、資料にはないが保護司会、更生保護女性会等で、女性が増えてきて活発に活動していると感じる。また、スポーツや健康など女性の関心が高い分野では、女性が長く参加してもらえると感じる。
- ・今までなかったガイドラインができるということで、改善のための第一歩としては十分であると感じる。まずは実際に取り組み、年度ごとに進捗を確認してみて、数値目標が35%、40%となっていけば良いと思う。
- ・団体推薦の依頼文については、「可能な限り女性を」という書き方が良いと思う。
- ・ガイドラインの内容については、委員の任期満了よりも先に関係団体に伝え、新たな委員の選任に先立ち準備や心構えをしてもらうというように、効果的に機能するよう運用を検討していただきたい。
- ・女性の参加率を上げるためには、女性に負担がかかる介護や子育て等と両立できる環境の整備や支援等に取り組み、ワークライフバランスを推進していくことが求められていると感じる。

6 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について

<事務局説明>

- ・資料5-1及び5-2は、平成29年度から令和3年度までの各部事業の推進状況をまとめたものであり、資料5-1については、令和2年度に実施した事業報告から変更した箇所を下線で示している。
- ・資料6は、資料5-1の推進状況調査報告を、計画の重点目標ごとに整理したものである。
- ・資料3にて最近の男女共同参画を取り巻く社会的背景や国等の情報を示している。国の大きな変更として、7頁に示した、男性の育児休業の制度改正がある。育児・介護休業法の改正のうち、注目すべきところでは、「男性版産休」として知られる「産後パパ育休」が創設され、今年の10月1日に施行されている。

●重点目標1「仕事と生活の調和した暮らしやすいまち」について

<各委員の意見>

- ・少し落ち着いてはいるが、コロナ禍の中で、様々な苦労があると感じている。オンラインで、時間や場所を問わず様々な支援ができるようになると、より支援が行き届きやすくなると思う。また、オンライン化やデジタル化についていけない人へのフォローアップも課題になると思う。
- ・企業でも、デジタル化をある程度進めて生産性を高めていけば、有休の取得促進や残業の減少といったものにも繋がっていくと思う。
- ・介護の現場では、例えば、新型コロナウイルス感染症に関することで保健所に連絡する時、若い人はスマートフォンから自分の状況を伝えられるが、高齢で要介護状態にある方だと難しい。高齢で要介護状態にある方は、新しいことを覚えられず、反対に混乱し生活不安を抱いてしまうということも多いので、介護を担う若い世代である50代・60代の方への支援や研修の機会を増やしてほしい。
- ・町会や自治会でも、東京都の補助等を活用してプロジェクターやスクリーン、タブレット端末等を導入し、オンライン会議を進めてきている。デジタル化は中々慣れないところもあるが、時間の節約にもなり、非常に有効で、今後も発展させていくのが良いと感じる。
- ・PTAでは、保護者へのプリント配布に専用アプリを使用し始め、学校ともアプリを共有しているところがある。ある学校では9月だけで印刷枚数が約2万枚削減され、人手と時間の負担が軽減されたと感謝された。このアプリには、採決やアンケート機能もあり、こういったことが広がれば、普段の仕事とボランティア活動の両立が図れると思う。
- ・重度の施設では難しいが、割と自立している方が入居しているサービス付き高齢者向け住宅等に、補助を受けながら利用できる端末やアプリを設置し区のサービスを受けられるようすれば、高齢者でも参加できるのではないかと思う。

<事務局補足説明>

- ・江戸川区でもDXの重要性を認識しており、区全体で相談支援オンライン化や電子申請を進めている。学校のGIGAスクールも2年ほど前倒しで実施されることとなった。
- ・デジタル化から取り残されがちな方々についても配慮が必要であると認識している。福祉部門では、高齢者を対象としたスマートフォンの使い方教室を行っている。
- ・どのような状況にある方も区の行政サービスにアクセスできることを目指しており、メタバース（仮想空間）での区役所の展開についての議論が始まっているところである。
- ・総務課主催の講座は、今年度より、対面の講座と同時にオンライン配信を行っており、多くのオンライン参加がある。

<各委員の意見>

- ・会社の規模が大きいため、令和4年10月1日から施行された産後パパ育休の制度を導入している。会社での会話で子育て中の女性から、夫が家にいても、育児に参加してくれず家にいるだけで子どもが一人増えてしまったように負担を感じているとの声も聞く。夫には仕事に行ってもらい、仕事から早く帰ってきて、妻が日中付きっきりで奮闘してる育児をバトンタッチができる社会が実現できたら良いという意見も聞いている。
- ・男性が育児休業を取っても、実際は1週間等の短期間で、かつ在宅ワークをしなければならず育児に参加できないという話を聞く。
取得率等の数値目標を達成するだけでなく、育休中はしっかり育児に携わることができ、長期の育休を取っても職場復帰しやすいような呼び掛けや仕組みが必要なのではないかと思う。
- ・育休を取得した男性に対するハラスメントがすごくあると聞く。育休で人員が抜けた分周りの人の仕事の負担が重くなると、ハラスメントが起きやすい環境につながるという問題がある。資料5-1の9頁にある、公契約条例施行に伴う労働環境等の確認といった事業などと連携してハラスメントが起きやすい環境かどうかを見える化していくことが必要と思う。
- ・民間企業においては、規模の大小にかかわらず雇用人数に余裕はないため、育休制度を知っていても従業員が申請できないという現状があり、企業側も育児休業を与えるのが厳しいという意見も聞いている。しかし、何とか数日間だけでも休めるような体制を少しずつ整え、数年後に男性の育児休業が取れるような環境に結び付けることができれば良いと思う。
- ・イクメンという言葉はおかしい。育児は夫婦で共同で行うものなので、イクメンという言葉自体をなくしてしまえばいいと思う。
- ・区が行っているSDGs融資の要件について。企業活動が依拠しているESG（企業の長期的成長に必要な、環境、社会、企業統治の3観点による課題や方針）の考えよりも包括的なものが要求されているため、江戸川区の多くの企業にとってハードルが高いものである。
- ・江戸川区の企業は中小企業が大半であり、上場企業も数社しかなく育児休業について、あまり認知されていないし、従業員も知らないと思う。区からもしっかりとPRしてほしい。
- ・学校においては、東京都にて産休育休取得制度が整備されている。代替教員は、各学校が名簿等を活用し個別に交渉するため早期に調整がつかないこともあり、決定に相当の時間がかかる場合もある。私たち教員の職務は、子育てを基本とする部分も担っており、出産、育

児に伴う育児休業の取得についてはしっかり育ててくれるよう子供が3歳になるまでの最大限の活用を促している。

<事務局補足説明>

- ・ 保育施設の整備等により、令和4年度の区の待機児童数はゼロになった。
- ・ 令和2年度より、国制度を超える長期の育児休業を取得している方と勤め先の企業に対する助成制度を開始した。
- ・ 男性の育児休業取得率について、国の数値は13.97%、区の数値は66.7%である。

<各委員の意見>

- ・ 新聞やSNSで、ひとり親世帯の親が役所に相談に行き、一緒に考えてもらって申請の仕方等いろいろと教えてもらったといった記事を見る。
大変だと思うが、江戸川区も相談や支援に一層力を入れてほしい。
- ・ 男性の育児参加支援として、男性用トイレにおむつの交換台があると良いと思う。おむつ替えは女性の役割だと思っている方が多いと思うので、そういう小さい取組みからやっていくのが良いと思う。
- ・ この会議に先立ち、事務局より一時保育の用意の申し出を受けた。女性の社会参画を推進していこうとする区の姿勢と理解し、感動した。
今後も、こういった行政サービスの積極的な呼びかけを推進してほしい。
- ・ 各委員の話を聞いていると、勤め先の企業に余裕があるかどうかと、家庭に余裕があるかどうか、どうしても必要なことなのだろうと思わざるを得ない。資料5-1の37頁にある「地域見守り名簿の活用」について、名簿を提供する町会自治会が減少傾向とある。こういった名簿は様々な支援の基本になると思うので、効果的なPRを検討してほしい。

7 その他

事務局

- ・この会議の成果については、計画の進捗状況、委員の評価、意見を合わせて、進捗状況評価報告書という形で取りまとめ、各部の事業遂行の参考にするとともに、公表するように考えている。

会長

- ・本日は、重点目標1「仕事と生活の調和した暮らしやすいまち」を扱った。次回会議は、12月23日14時に開始し、重点目標2「男女共同参画の理解を深め幅広く活躍できるまち」、重点目標3「男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち」の2つを中心に議論を深めていく。
異議がないようなので、次回はオンライン開催とする。

8 閉会